

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 月曜日グループ(要旨)		
日時	平成19年1月15日(月) 午後6時30分~8時30分	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	月曜日グループ 5名(岩波、伊藤、園部、福岡、森田)		
	職員 1名(武林)		
内 容			
<p>1. グループ会議の議論のまとめについて</p> <p>これまで、市民活動支援課と社会福祉協議会から制度や事業内容等についてヒアリングし、議論してきたことを中心に、グループとしてまとめる。</p> <p>まとめ骨子</p> <p>[西宮市の現状と課題について]</p> <p>協働・参画における双方の窓口・受け皿の現状・課題について</p> <p>(1) 市民から行政への協働・参画を働きかける場合の行政側窓口の現状と課題</p> <p>(2) 行政から市民への協働・参画を働きかける場合の市民側窓口の現状と課題</p> <p>既存の住民組織(自治会など)の現状</p> <p>新たな市民活動主体(市民グループ・NPOなど)の現状</p> <p>(3) 行政・既存の住民組織・新たな市民活動主体の三者のあり方・これからの課題</p> <p>2. 市民参画条例について</p> <p>全委員が自分の思い、主張を条例に盛り込めるように、各自が書いたものを出したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>今後の進め方については、岸和田市の進め方が参考になるのではないかと。岸和田市は市議会や行政などいろいろなところと意見交換をしながら進めている。西宮市はさらに、教育委員会、商工会議所なども含めてたらいいいのではないかと。</p> <p>西宮市を「郷土」「根拠地」として捉え、個人の参画と協働の意義とボランティア活動、社会活動の高揚を謳いたい。</p> <p>条例を制定しても機能しなければ意味が無いので、市民参画協働を推進するような文言も必要ではないかと。</p>			

3．市民参画条例を考える上での課題について

次の6つの課題をどう考えていくかが重要になるのではないかと。

NPOを市民の定義に加えるかどうか

市議会と市民参画との関係

市民参画の基本理念 市民参画の原則 情報公開の原則 協働の原則

参画の範囲と限界（審議会・パブリックコメント・住民投票など）

都市計画法、都市開発法、個人情報保護法などとの関連性

審議会とのかかわり方

4．今後の予定

- | | |
|------------|--|
| (1) 全体会議 | 平成19年 1月27日(土) 午後6時30分～9時30分
プレラ4階 411学習室 |
| (2) 運営委員会 | 平成19年 1月20日(土) 午後6時～8時
西宮市役所東館7階 701会議室 |
| (3) グループ会議 | 平成19年 2月 5日(月) 午後6時30分～8時30分
西宮市役所東館7階 701会議室 |